



平成 20 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 戸 屋
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 森 久 実
(J A S D A Q ・ コード 2 7 0 5)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 経 営 企 画 部 長 濱 田 寛 明
電 話 0 3 - 5 2 0 6 - 7 5 0 0

植物工場「大戸屋 GREEN ROOM (仮称)」用地としての固定資産の取得に関するお知らせ

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、植物工場「大戸屋 GREEN ROOM (仮称)」用地として、固定資産の取得を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得の理由

当社は、「人々の心と体の健康の維持・促進」を経営理念としており、提供する商品は、トレーサビリティが確かで安全・安心な食材を使用することを旨としております。

今般、当社は、株式会社みらい（代表者：嶋村茂治、本社：千葉県松戸市五香西2-20-12 [登記上本店所在地：東京都八王子市]）が有する完全制御型植物工場技術（室内における水耕栽培技術）の供与を受けて、日本国内の「大戸屋ごはん処」等の店舗で使用する薬物野菜に関し、より安全・安心で高品質な商品をお客様に提供し、且つ、仕入原価の低減を図ることを目的として、植物工場「大戸屋 GREEN ROOM (仮称)」を建設し、薬物野菜の自社生産を行うことといたしました。

これに際し、近い将来における植物工場の拡張性と、生産された薬物野菜の当社店舗への配送に既存の物流ルートを活用できることに鑑み、山梨県山梨市に植物工場「大戸屋 GREEN ROOM (仮称)」用地としての固定資産の取得を決議いたしました。

なお、植物工場「大戸屋 GREEN ROOM (仮称)」の完成は、平成20年7月下旬を予定しており、薬物野菜の収穫は同年9月下旬乃至10月を予定しております。

また、本件取り組みについては、「大戸屋ごはん処」のチェーン展開を行っているタイ王国においても展開する予定であります。

[参考] 株式会社みらいの概要

- (1) 商 号 : 株式会社みらい
- (2) 主な事業内容 : 植物工場並びに従来型水耕栽培装置の研究・開発、設計・施工請負
水耕栽培作物の製造・販売並びに農作物の卸売
- (3) 設立年月日 : 平成16(2004)年9月17日
- (4) 本店所在地 : 千葉県松戸市五香西2-20-12
(登記上本店：東京都八王子市元八王子町三丁目2750番地の705)

- (5) 代 表 者 : 代表取締役 嶋村茂治
- (6) 資本金の額 : 1,000 万円
- (7) 従 業 員 数 : 5 名
- (7) 大株主構成および持株比率 : 嶋村茂治 100%
- (8) 当社との関係 : 資本的関係、人的関係はありません。

2. 取得資産の内容等

(1) 資産の内容

資産の内容および所在地	取得価額	現況
所在地：山梨県山梨市下栗原1309番地		
土 地：面積768㎡	約2,380万円	宅地
建 物：延べ床面積273.5㎡（鉄骨構造・2階建）	約1,000万円	—

※取得価額は第三者鑑定評価に基づき決定いたします。

- (2) 提出会社の純資産額（最近事業年度末）に対する当該固定資産の取得価額の割合 1.6%

- (3) 決済方法 当社自己資金および金融機関からの借入金により充当

3. 取得先の概要

取 得 先	三森智文
住 所	山梨県山梨市
当社との関係	関連当事者

4. 取得の日程

- 平成 20 年 5 月 14 日 取締役会決議
- 平成 20 年 5 月 20 日 契約書締結（予定）
- 平成 20 年 5 月 20 日 物件引渡し（予定）

5. 今後の見通し

当該固定資産の取得および「大戸屋 GREEN ROOM（仮称）」の稼働による業績への影響額は軽微であります。

以上